

提出 順番	No. 2	令和 5 年 11 月 22 日 午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 時 35 分受領
----------	----------	--

令和 5 年 11 月 22 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 谷口 和弥 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
1 コミュニティ活動の推進をより図れる近隣センターに	<p>幕別町では「幕別町近隣センター条例」に基づき、町内各所に 46箇所の近隣センターを設置している。また同条例第1条で「幕別町におけるコミュニティ活動の推進を図ることを目的として近隣センターを設置する」と定めている。</p> <p>近隣センターの管理運営は「幕別町近隣センター管理規則」の第2条で、「町長は、近隣センターの効率的な運営を図るため必要があると認めるときは、当該センターを利用する地域住民で組織する運営委員会に管理運営に関する次の事項を委任することができる」と定め、①センター管理人の設置に関すること、②センター使用の承認に関することなど 10 項目の委任事項を定めている。今日現在、すべての近隣センターにおいて運営委員会が組織されていると聞く。</p> <p>ついては以下の点を伺う。</p> <p>(1) 「幕別町近隣センター運営交付金交付要綱」によると、各運営委員会への交付基準を「均等割」「戸数割」「利用回数割」の 3 基準で交付金額を定めている。今度から交付金額の変更がなされているが、どのような考え方や経過で変更に至ったのか。</p> <p>(2) 「近隣センター運営委員長・管理人合同会議」の配布資料にある「近隣センター管理費用に係る負担区分一覧」によると、「町で負担するもの」と「運営委員会で負担していただくもの」をある程度具体的に区分している。これはどのような考え方や経過に基づいて区別</p>

	<p>しているのか。</p> <p>(3) 近隣センターにエアコンを設置し、近隣センターを夏場においても地域住民に利用しやすいものとすべきと考えるがどうか。</p> <p>(4) 「第6期幕別町総合計画」の「3ヵ年実施計画（令和5年度～令和7年度）」によると、令和5年度には昭和53年に建築された「中当近隣センター」、令和6年度には昭和62年に建築された「相川西近隣センター」、令和7年度には平成3年に建築された「相川北近隣センター」の改修工事が実施される計画が示されている。このほかにも老朽化した近隣センターが多くあると思われるが、改修や建て替えの計画はどのように検討されているか。</p>
2 札内地域に町営ドッグランの新設を	<p>近年、十勝管内でドッグランが各地に設置されている。最近では道の駅おとふけの北側にある「なつぞら公園」には、10月に大型のドッグランがオープンし、多くの愛犬家でにぎわっているとの報道がされている。</p> <p>幕別町においては平成30年8月、ナウマン公園にドッグラン「わんぱーく」がオープンした。「広報まくべつ」では「開園初日には、100人以上の飼い主が訪れ、約70頭の愛犬が約800m²の園内をのびのびと走り回る姿が見られた」とドッグラン「わんぱーく」が賑わっている様子を紹介している。</p> <p>最近、本町地域や札内市街地郊外で民間のドッグランが設置されてきているが、札内地域の愛犬家から公設のドッグランの新設を望む声があがっている。ドッグランには飼い犬にとって、①犬同士の社会化の勉強の場、②ストレス発散、③運動不足解消、④愛犬の喜ぶ姿が見れるなどのメリットがあると言われている。</p> <p>については以下の点を伺う。</p> <p>(1) 幕別町内の飼い犬の頭数は。</p> <p>(2) 札内地域に町営ドッグランの新設を検討すべきと考えるがどうか。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。